

文部科学大臣
林 芳 正 殿

一般社団法人 全国医学部長病院長会議
会 長 新 井



平成32年度以降の医学部定員の取扱について（要望書）

現在、厚生労働省が設置する「医療従事者の需給に関する検討会 医師需給分科会」において、平成32年度以降の医学部定員の取扱についての検討がなされております。医学部の定員については、各医学部・医科大学における入学者選抜等にも直結することから、社会的関心も極めて高く、各高校や各大学をはじめとする関係者間で懸念されているところであります。本件については、関係各所において精力的にご議論が進められていると承知しておりますが、下記の事項について強く要望いたしますので、所管官庁として適切なご対応をお願い申し上げます。

記

- 1 平成32年度・平成33年度の医師養成数についての暫定的な方針については、各医学部・医科大学における入学者選抜等にも直結することから、厚生労働省の「医療従事者の需給に関する検討会 医師需給分科会」において取りまとめられた後に、これを政府方針として速やかに示して頂きたい。
- 2 平成34年度以降の医師養成数、医学部定員の在り方については、今後示される医師偏在指標、厚生労働省の「医師の働き方改革に関する検討会」の議論の結果等を踏まえて議論する必要があることから、拙速に医学部定員の在り方について決定するようなことは差し控えて頂きたい。
- 3 大学における地域枠の設定については、地域医療対策協議会において各都道府県が各大学との間で事前に十分な協議を行い、また、各大学が定める admission policy、教育・研究・診療に関するミッションとの整合性等を踏まえた各大学の判断を尊重することを原則とし、例えば地域枠定員を恒久定員に組み込むといった施策を大学ごとの特性や希望を踏まえず画一的に行うことについては慎重に対応頂きたい。
- 4 その上で、大学も各都道府県と連携して引き続き地域偏在対策に取り組んでいきたいと考えているが、各都道府県から地域枠の設定に関する要請を受けた場合に、各大学が積極的に協力することができるよう、財政支援等の必要な環境整備をお願いしたい。

文部科学省高等教育局長
義本 博司 殿

一般社団法人 全国医学部長病院長会議
会長 新井 一



平成32年度以降の医学部定員の取扱いについて（要望書）

現在、厚生労働省が設置する「医療従事者の需給に関する検討会 医師需給分科会」において、平成32年度以降の医学部定員の取扱いについての検討がなされております。医学部の定員については、各医学部・医科大学における入学者選抜等にも直結することから、社会的関心も極めて高く、各高校や各大学をはじめとする関係者間で懸念されているところであります。本件については、関係各所において精力的にご議論が進められていると承知しておりますが、下記の事項について強く要望いたしますので、所管官庁として適切なご対応をお願い申し上げます。

記

- 1 平成32年度・平成33年度の医師養成数についての暫定的な方針については、各医学部・医科大学における入学者選抜等にも直結することから、厚生労働省の「医療従事者の需給に関する検討会 医師需給分科会」において取りまとめられた後に、これを政府方針として速やかに示して頂きたい。
- 2 平成34年度以降の医師養成数、医学部定員の在り方については、今後示される医師偏在指標、厚生労働省の「医師の働き方改革に関する検討会」の議論の結果等を踏まえて議論する必要があることから、拙速に医学部定員の在り方について決定するようなことは差し控えて頂きたい。
- 3 大学における地域枠の設定については、地域医療対策協議会において各都道府県が各大学との間で事前に十分な協議を行い、また、各大学が定める admission policy、教育・研究・診療に関するミッションとの整合性等を踏まえた各大学の判断を尊重することを原則とし、例えば地域枠定員を恒久定員に組み込むといった施策を大学ごとの特性や希望を踏まえず画一的に行うことについては慎重に対応頂きたい。
- 4 その上で、大学も各都道府県と連携して引き続き地域偏在対策に取り組んでいきたいと考えているが、各都道府県から地域枠の設定に関する要請を受けた場合に、各大学が積極的に協力することができるよう、財政支援等の必要な環境整備をお願いしたい。

厚生労働大臣
加藤 勝信 殿

一般社団法人 全国医学部長病院長会議
会長 新井



平成32年度以降の医学部定員の取扱いについて（要望書）

現在、厚生労働省が設置する「医療従事者の需給に関する検討会 医師需給分科会」において、平成32年度以降の医学部定員の取扱いについての検討がなされております。医学部の定員については、各医学部・医科大学における入学者選抜等にも直結することから、社会的関心も極めて高く、各高校や各大学をはじめとする関係者間で懸念されているところであります。本件については、関係各所において精力的にご議論が進められていると承知しておりますが、下記の事項について強く要望いたしますので、所管官庁として適切なご対応をお願い申し上げます。

記

- 1 平成32年度・平成33年度の医師養成数についての暫定的な方針については、各医学部・医科大学における入学者選抜等にも直結することから、厚生労働省の「医療従事者の需給に関する検討会 医師需給分科会」において取りまとめられた後に、これを政府方針として速やかに示して頂きたい。
- 2 平成34年度以降の医師養成数、医学部定員の在り方については、今後示される医師偏在指標、厚生労働省の「医師の働き方改革に関する検討会」の議論の結果等を踏まえて議論する必要があることから、拙速に医学部定員の在り方について決定するようなことは差し控えて頂きたい。
- 3 大学における地域枠の設定については、地域医療対策協議会において各都道府県が各大学との間で事前に十分な協議を行い、また、各大学が定める admission policy、教育・研究・診療に関するミッションとの整合性等を踏まえた各大学の判断を尊重することを原則とし、例えば地域枠定員を恒久定員に組み込むといった施策を大学ごとの特性や希望を踏まえず画一的に行うことについては慎重に対応頂きたい。
- 4 その上で、大学も各都道府県と連携して引き続き地域偏在対策に取り組んでいきたいと考えているが、各都道府県から地域枠の設定に関する要請を受けた場合に、各大学が積極的に協力することができるよう、財政支援等の必要な環境整備をお願いしたい。

厚生労働省医政局長
武田 俊彦 殿

一般社団法人 全国医学部長病院長会議
会長 新井



平成32年度以降の医学部定員の取扱について（要望書）

現在、厚生労働省が設置する「医療従事者の需給に関する検討会 医師需給分科会」において、平成32年度以降の医学部定員の取扱についての検討がなされております。医学部の定員については、各医学部・医科大学における入学者選抜等にも直結することから、社会的関心も極めて高く、各高校や各大学をはじめとする関係者間で懸念されているところであります。本件については、関係各所において精力的にご議論が進められていると承知しておりますが、下記の事項について強く要望いたしますので、所管官庁として適切なご対応をお願い申し上げます。

記

- 1 平成32年度・平成33年度の医師養成数についての暫定的な方針については、各医学部・医科大学における入学者選抜等にも直結することから、厚生労働省の「医療従事者の需給に関する検討会 医師需給分科会」において取りまとめられた後に、これを政府方針として速やかに示して頂きたい。
- 2 平成34年度以降の医師養成数、医学部定員の在り方については、今後示される医師偏在指標、厚生労働省の「医師の働き方改革に関する検討会」の議論の結果等を踏まえて議論する必要があることから、拙速に医学部定員の在り方について決定するようなことは差し控えて頂きたい。
- 3 大学における地域枠の設定については、地域医療対策協議会において各都道府県が各大学との間で事前に十分な協議を行い、また、各大学が定める admission policy、教育・研究・診療に関するミッションとの整合性等を踏まえた各大学の判断を尊重することを原則とし、例えば地域枠定員を恒久定員に組み込むといった施策を大学ごとの特性や希望を踏まえず画一的に行うことについては慎重に対応頂きたい。
- 4 その上で、大学も各都道府県と連携して引き続き地域偏在対策に取り組んでいきたいと考えているが、各都道府県から地域枠の設定に関する要請を受けた場合に、各大学が積極的に協力することができるよう、財政支援等の必要な環境整備をお願いしたい。